

青森県後期高齢者医療広域連合 第4次広域計画（案）について

1 第4次広域計画での変更点

第3次広域計画の構成をベースとし、下記のとおり、数値の更新及び国の制度改正等の反映を行った。

広域計画の構成	第4次概要	第3次からの変更・追加内容等
1 広域計画の趣旨【1P】	・根拠条文：地方自治法第291条の7・広域連合規約第5条 ・広域連合と関係市町村の役割分担を明示	変更なし
2 現状と課題【1～4P】	(1)本県の現状【1～4P】 ①高齢者人口等の状況 ②1人当たりの医療費 ③疾病分類別医療費 ④平均自立期間・平均余命 ⑤健康診査受診率 ⑥保険料収納率 →各項目における数値の推移 (2)課題【4P】 被保険者数・医療費の増加への対応について、整理。 詳細は、各項目に記述。	(1)本県の現状 県内将来推計人口・後期高齢者の医療費等の数値・表の更新 ③疾病分類別医療費：割合のグラフを更新 ④平均自立期間・平均余命の追加
3 基本方針【5P】	(1)事務処理の効率化・適正化 ・窓口サービスの向上 ・マイナンバーカードへの被保険者証の一体化に伴う資格確認書等の適切な交付 (2)効率的・効果的な財政運営 ・健全な財政運営等 ・保険料収納率の向上 (3)高齢者保健事業の推進 ・健康診査等の実施 ・保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 (4)医療費の適正化 ・レセプトの二次点検強化 ・後発医薬品の使用促進 (5)広報活動等の充実 ・リーフレット・ポスター等の作成・配布、新聞広告の実施	(1)事務処理の効率化・適正化 被保険者証のマイナンバーカードへの一体化に係る記述の追加 (3)高齢者保健事業の推進 事業の重要性を考慮し、(3)・(4)の記載順番を変更 (4)医療費の適正化 後発医薬品に係る文言を整理
4 広域連合及び関係市町村が行う事務事業と役割分担【6～9P】	(1)被保険者の資格管理【6P】 ・資格確認書等の交付・異動確認 (2)医療給付【6P】 ・レセプトの点検・保管や医療給付に関する相談業務 (3)保険料の賦課及び徴収【7P】 ・保険料の賦課決定、徴収及びその滞納整理 (4)高齢者保健事業の実施【7P】 ・データヘルス計画に沿った取組の実施 ・健康診査等による健康の保持増進 (5)医療費適正化【8P】 ・レセプトデータの二次点検 ・柔道整復師施術等の療養費の適正化 ・後発医薬品の使用促進 (6)電算処理システム【8P】 ・システム等を活用した各種情報の共有・効率的な事務処理 (7)不服申立て【9P】 ・不服申立てへの対応・相談等 (8)広報活動等【9P】 ・広報紙等の各種広報媒体の活用	・基本的には第3次広域計画の事務事業内容を継続 ・表記方法を広域連合と市町村の役割について、記述から表に変更 (1)被保険者の資格管理 マイナンバーカードへの被保険者証の一体化に伴い、「被保険者証」を「資格確認書」に変更 (5)医療費適正化 ・レセプトデータの分析を削除及び ・柔道整復師施術等の療養費の適正化 ・後発医薬品の使用促進を追記
5 広域計画の期間【10P】	県医療費適正化計画の計画期間と合わせ、 『令和6年度から令和11年度まで』の6年間	計画期間の整理
6 計画の推進体制【10P】	基本方針に基づく、効率的かつ効果的な推進	変更なし